

令和2年4月24日

保護者 各位

滑川市立東部小学校

## 臨時休業延長期間中における児童の受け入れについて(お知らせ)

この度の臨時休業期間延長中の、学校におけるお子さんの受け入れについてお知らせします。各家庭においてやむを得ない事情があり、お子さんを受け入れる場合の対応については、次のとおりとします。感染拡大防止の臨時休校期間であることから、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知ください。

### 1 やむを得ない事情の例

- ・日中、一人で過ごさなければならない状況にある小学校1～3年生

※ 学校での受け入れを希望される場合は、必ず事前に学校にご相談ください。

### 2 児童を受け入れる場合の対応

- ・受け入れ時間は、8時15分～15時00分までの間で希望する時間とします。  
例 午前のみ、午後のみ、11～13時 等
- ・給食はありません。必要に応じて弁当を持たせてください。
- ・登下校は、原則保護者が送迎してください。
- ・登校の際には、保護者が家庭で検温を行ってください。学校においても、適宜、検温を行います。37.5度以上もしくは風邪の症状がある場合は、速やかに帰宅させることとします。
- ・マスクを着用させてください。また、手・指の消毒等のご協力をお願いします。
- ・学校では、少人数に分かれて読書や自主学習を行います。自主学習用のプリント等を持たせてください。なお、担任が対応するとは限りません。
- ・学習課題で分からないことがあれば、質問のために学校に来てもよいです。
- ・グループ学習や運動等は、原則行いません。
- ・臨時休業延長後の参加する初日に「自主学習申込みカード」をお渡ししますので、必要事項を記入の上、次回(2日目)にご提出ください。

### 3 グラウンドや図書室の使用について

児童の心身の健康保持の観点から、学校施設の開放を一律に否定しないという文部科学省の見解から、本校でも次のように対応したいと思います。

①グラウンドの使用可。ただし、一度に大人数が集まって行う運動はしないでください。

②図書室の利用可。本の貸し出しや返却のための利用ができます。

○利用可能日時 5月1日までの平日13時30分～16時30分(土・日を除く)

○対象学年 1～6年

※ 児童の安全や感染防止の観点から、保護者が送迎するなどの配慮をお願いします。

#### 4 その他

- ・新型コロナウイルスの感染状況の変化や必要に応じて、内容の中止や変更、追加をすることがあります。学校ホームページや教育安全情報メール等を通してお知らせします。ご了承ください。

※ お子さんの受け入れについて、ご不明な点があれば、個別に学校又は滑川市教育委員会にご相談ください。

〈問い合わせ先〉

滑川市教育委員会 学務課

TEL 475-2111

滑川市立東部小学校 教頭

TEL 475-0512

# 自主学习申込みカード

\_\_\_年 \_\_\_組 児童氏名\_\_\_\_\_

保護者氏名\_\_\_\_\_ 印\_\_\_\_\_

休校期間中、自主学习教室の参加を希望します。

※ 希望する日に○、しない日に×をつけてください。

	月	火	水	木	金
日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日
○・×					

## 緊急連絡先

順位	氏名	電話番号
①		
②		